

法律學專攻

模擬問題

【前期課程】

法学研究科 法律学専攻（博士課程前期課程）

科 目 名	受験番号：	採 点 欄
公法演習(憲法・藤井康博)	氏 名：	

憲法尊重擁護義務の主体と内容について、例を挙げながら論じてください。

その際、「立憲主義」というキーワードを用いて、その意味も交えながら論じてください。

法学研究科 法律学専攻（博士課程前期課程）

科 目 名	受験番号：	採 点 欄
公法演習（行政法・木原正雄）	氏 名：	

(問題) 取消訴訟における处分性について説明したうえで、行政計画に处分性が認められるかについて、行政計画の類型と最高裁判所の判例の変遷をふまえて論じなさい。

法学研究科 法律学専攻（博士課程前期課程）

科 目 名	受験番号 :	採 点 欄
公法演習(税法・森稔樹)	氏 名 :	

●次のⅠ、Ⅱのうち一つだけ選び、解答しなさい。

I 一時所得について、学説・判例の動向に照らして論じなさい。

参照条文 所得税法より

第34条第1項：「一時所得とは、利子所得、配当所得、不動産所得、事業所得、給与所得、退職所得、山林所得及び譲渡所得以外の所得のうち、當利を目的とする継続的行為から生じた所得以外の一時の所得で労務その他の役務又は資産の譲渡の対価としての性質を有しないものをいう。」

同第2項：「一時所得の金額は、その年中の一時所得に係る総収入金額からその収入を得るために支出した金額（その収入を生じた行為をするため、又はその収入を生じた原因の発生に伴い直接要した金額に限る。）の合計額を控除し、その残額から一時所得の特別控除額を控除した金額とする。」

第35条第1項：「雑所得とは、利子所得、配当所得、不動産所得、事業所得、給与所得、退職所得、山林所得、譲渡所得及び一時所得のいずれにも該当しない所得をいう。」

II 権利確定主義と引渡主義について、学説、判例の動向に照らして論じなさい。

参照条文

所得税法第36条第1項：「その年分の各種所得の金額の計算上収入金額とすべき金額又は総収入金額に算入すべき金額は、別段の定めがあるものを除き、その年において収入すべき金額（金銭以外の物又は権利その他経済的な利益をもつて収入する場合には、その金銭以外の物又は権利その他経済的な利益の価額）とする。」

法人税法第22条第4項：「第二項に規定する当該事業年度の収益の額及び前項各号に掲げる額は、別段の定めがあるものを除き、一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従つて計算されるものとする。」

法学研究科 法律学専攻（博士課程前期課程）

科 目 名	受験番号：	採 点 欄
刑事法演習(刑事訴訟法・多田辰也)	氏 名：	

問 強制処分法定主義と令状主義との関係について論じなさい。

法学研究科 法律学専攻（博士課程前期課程）

科 目 名	受験番号 :	採 点 欄
民事法演習(民法・松原孝明)	氏 名 :	

民法 709 条の不法行為の成立要件のうち、違法性要件と権利侵害要件との関係を歴史的な経緯を踏まえて説明したうえで、現在においては違法性要件がどのような役割を果たしているかを説明しなさい。

法学研究科 法律学専攻（博士課程前期課程）

科 目 名	受験番号：	採 点 欄
民事法演習(民法・萩原基裕)	氏 名：	

設 問 契約自由の原則の意義とその現代的課題について、具体例を挙げつつ論じなさい。

法学研究科 法律学専攻（博士課程前期課程）

科 目 名	受験番号：	採 点 欄
民事法演習(民法・堀川信一)	氏 名：	

問題 以下の問題から 1 間選択し答えなさい。

問題 1

いわゆる騙取金による弁済の法理について述べなさい。

問題 2

X は Y に対して、貸金債権 1000 万円(無担保)を有している。Y は Z に対して貸金債権 1000 万円を有しているがそれ以外にめぼしい財産はない。Y に対しては X のほかに一般債権者 A、B がそれぞれ貸金債権 1000 万円を有しているとして、X が A、B に先んじて債権を回収する方法はあるか答えなさい。

法学研究科 法律学専攻（博士課程前期課程）

科 目 名	受験番号：	採 点 欄
民事法演習(民法・山口志保)	氏 名：	

民法（債権関係）改正に伴い、時効制度も改正されている。この改正内容の長短についてあなたの考えを 800 字程度で述べて下さい。

法学研究科 法律学専攻（博士課程前期課程）

科 目 名	受験番号：	採 点 欄
民事法演習(商法・加瀬幸喜)	氏 名：	

次の 2 問のうち、いずれか 1 問を選択し解答しなさい。

1. X は、自己の所有する甲建物(保険価額 2000 万円)について、Y 保険会社と火災保険契約(保険金額 3000 万円)を締結した。Z が甲建物に放火し、同建物は全焼した。この場合、X、Y および Z の法律関係がどうなるかを説明しなさい。説明するときは、適用する法律および条文番号を明記しなさい。
2. A は、自己を被保険者とする生命保険契約を B 保険会社と締結した。死亡保険金は 5000 万円である。A には、妻 C および子 D、E がいる。D が上記死亡保険金の保険金受取人に指定されている。A が死亡したが、A は死亡時に債務超過の状態であった。次の(a)および(i)に答えなさい。
(a) A の債権者である F(債権額 6000 万円)は、D に対し、上記死亡保険金を支払うよう請求している。この主張は認められるか。
(i) C および E が、D に対し、上記死亡保険金の一部を支払うよう請求している。この主張は認められるか。

法学研究科 法律学専攻（博士課程前期課程）

科 目 名	受験番号：	採 点 欄
社会法演習(労働法・古川陽二)	氏 名：	

設問 次の問題のうち、いずれか1つを選んで論じなさい（両問解答は不可）。

【問題A】労働契約法10条は、不利益に変更された就業規則が個々の労働者の労働契約を規律（=拘束）するためには、「周知」のほか、変更された就業規則の内容が「合理的なものであること」が必要であるとしている。では、就業規則の不利益について、労働者が個別的に「合意」を与えた場合には、「合理性」の審査は必要か。

参考：労働契約法（就業規則による労働契約の内容の変更）

第9条 使用者は、労働者と合意することなく、就業規則を変更することにより、労働者の不利益に労働契約の内容である労働条件を変更することはできない。ただし、次条の場合は、この限りでない。

第10条 使用者が就業規則の変更により労働条件を変更する場合において、変更後の就業規則を労働者に周知させ、かつ、就業規則の変更が、労働者の受ける不利益の程度、労働条件の変更の必要性、変更後の就業規則の内容の相当性、労働組合等との交渉の状況その他の就業規則の変更に係る事情に照らして合理的なものであるときは、労働契約の内容である労働条件は、当該変更後の就業規則に定めるところによるものとする。（以下、省略）

【問題B】判例法理を成文化したといわれる労働契約法16条は、「解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものとして、無効とする。」と規定している。この条文中の「客観的に合理的な理由」（=「合理性」）及び「社会通念上相当である」（=「社会的相当性」）という文言は、独立の要件を規定したものと解すべきか、また、これらの文言は、具体的にはどのようなことを含意しているか。

法学研究科 法律学専攻（博士課程前期課程）

科 目 名	受験番号：	採 点 欄
社会法演習(経済法・山本裕子)	氏 名：	

大手製薬メーカーPは、消炎鎮痛剤の分野において、医療用医薬品(入手するには医師の処方箋が必要な薬剤)の中でも、内科、整形外科、外科、耳鼻科、歯科等多数の診療科において用いられる製品Qを開発し、厚生労働省の製造販売承認を得て同製品を製造販売している、いわゆる先発薬メーカーである。Qは開発から25年が経過し、特許による保護期間が終了したが、医療現場ではなお広く使用され、市場占有率は45%、消炎鎮痛剤の中では第1位である。そこで、後発医薬品の製造販売を行う製薬メーカーA、B、CがQの後発品（ジェネリック医薬品）を製造販売すべく準備を始めた。

Pは後発品が発売されると価格が安い後発品を医師および薬剤師が選択するようになってQの売上げが減少することを防止するため、A、B、Cに対して売上補填金という名目で金銭を支給するとともに、Qとは別の医療用薬品Rについて後発品の製造販売について便宜を図ることを見返りに、Qの後発品の発売を3年間猶予するように働きかけを行った。A、B、Cはこれに応じてQの後発品の発売を3年間延期することとした。また、A、B、C以外にRの後発品を製造販売する予定の事業者が存在していなかったところ、A、B、CはRの後発品の発売にあたり、薬価が低廉に抑えられることを防止する意図で、卸売業者に対する販売価格を一定の価格以上に維持することを申し合わせ、これを遵守していた。

P、A、B、Cのそれぞれの行為について、独占禁止法上の問題を述べなさい。

法学研究科 法律学専攻（博士課程前期課程）

科 目 名	受験番号 :	採 点 欄
国際法演習(国際法・苑原俊明)	氏 名 :	

国際人権条約の実施（履行確保）の方法について説明しなさい。

法学研究科 法律学専攻（博士課程前期課程）

科 目 名	受験番号 :	採 点 欄
基礎法学演習(法哲学・吉永圭)	氏 名 :	

以下の設問に答えなさい。

(1) 古代日本の律令制の導入と、近代における西洋法の導入との相違を、為政者層の狙い及び当時の人々の「国民」意識の観点から説明しなさい。(50点)

(2) いわゆる「トローリー問題」において前頭前皮質腹内側部に損傷がある患者は、通常の脳を持つ者と異なる判断を下すことをダメシオらの研究班が発表したが、この発表自体が現代正義論にどのような意味を持つのか、説明しなさい。(50点)

法学研究科 法律学専攻（博士課程前期課程）

科 目 名	受験番号 :	採 点 欄
基礎法学演習(法社会学・河野良継)	氏 名 :	

次の問題に答えよ。

- エミール・デュルケームは著書『社会分業論』において、「社会的連帯の目に見える象徴は法律である」と論じている。
デュルケームが論じる社会的連帯の二形式について、それぞれ法と関連付けて説明しなさい。
- デュルケームのこれらの理論は、現代社会や現代法の問題状況と絡めて、どのような射程を有しているのか、また、どの程度有用な理論たり得るのか、ということについて、あなた自身の見解を論じなさい。

法学研究科 法律学専攻（博士課程前期課程）

科 目 名	受験番号 :	採 点 欄
基礎法学演習(英米法・ノルウェイアムズ)	氏 名 :	

1. Translate the following passage into Japanese.

It may not be a crime in Italy to take food from a shop without paying when homeless and hungry, the country's highest appeal court has recently decided.

The appellate court threw out the conviction of a homeless Ukrainian man who was caught trying to take cheese and sausages from a shop in Genoa without paying for them. The lower court in Genoa had sentenced him to six months in jail and a small fine.

The appellate court wrote in its decision: 'The condition of the defendant and the circumstances in which the merchandise theft took place prove that he took possession of that small amount of food in the face of the immediate and essential need for nourishment, acting therefore in a state of need'. The taking of the goods without paying for them, therefore, 'does not constitute a crime'.

The appellate court's decision was more favourable to the accused than he had hoped when instigating his appeal. He had 'stolen' out of need, and had appealed in the hope that the court might set a more lenient sentence.

The appellate court relied on the legal doctrine, '*Ad impossibilia nemo tenetur*' ('No one is expected to do the impossible') in reaching its decision. A professor of criminal law at Luiss University said that the application of the doctrine in a shoplifting case 'has a certain novelty'. When the courts apply the defence of necessity, it has generally been in cases such as a castaway who fights with another victim of a shipwreck for the last raft to save his life.

On the decision, one commentator has observed: 'The decision is a new principle, and it might lead to a more frequent application of the defence of necessity linked to poverty situations'.

2. Do you think the decision of the appellate court is a good one?

In English, give your reason or reasons.

3. Had the accused in this case used violence, should that have affected the decision? In English, give your reason or reasons.